

# 第68回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

- 日 時  
平成30年6月20日（水曜日）午前10時
- 場 所  
東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」

昨年とは開催会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」  
をご参照のうえ、お間違えのないようにお越しください。

## 目 次

<input type="checkbox"/> 株主総会招集ご通知	1
<input type="checkbox"/> 株主総会参考書類	5
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役16名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
<input type="checkbox"/> 事業報告	17
<input type="checkbox"/> 連結計算書類	42
<input type="checkbox"/> 計算書類	45
<input type="checkbox"/> 監査報告書	48

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株式会社 **クレディセゾン**

代表取締役社長 林 野 宏

## 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（3頁～4頁）に従いまして平成30年6月19日(火曜日)午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成30年6月20日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」

昨年とは開催会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにお越しく下さい。

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第68期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第68期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役16名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 議決権行使に関する事項

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネット等によって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 事前に議決権を行使された際に、各議案に対し賛否又は棄権のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主様1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

#### 5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.saisoncard.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記の連結注記表及び個別注記表を含みます。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト (<http://www.saisoncard.co.jp>) への掲載によりお知らせいたします。

以上

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（5頁～16頁）をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

**A**

### 株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

#### 株主総会開催日時

平成30年 6月20日（水曜日）  
午前10時

**B**

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までにご返送ください。

#### 行使期限

平成30年 6月19日（火曜日）  
午後6時到着

**C**

### インターネット等による 議決権行使



次頁をご覧のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、ご投票ください。

#### 行使期限

平成30年 6月19日（火曜日）  
午後6時

当日ご出席されて議決権を行使される場合は、書面による議決権行使又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 【議決権電子行使プラットフォームについて】

当社は株式会社 I C J が運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

### 1 議決権行使ウェブサイトについて

- ・インターネット等により議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- ・パソコン、スマートフォンと携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記専用ダイヤルにお問い合わせください。

### 2 議決権行使方法について

- ・議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。

### 3 パスワードの取り扱いについて

- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱いください。
- ・ログイン後、パスワードについては株主様ご本人がお決めになったものに変更していただけます。
- ・パスワードの電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。

### 4 重複して議決権を行使された場合のお取り扱い

- ・書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- ・インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

### 5 その他

- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金等）などは株主様のご負担となります。

議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

※其他のご照会は、三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時 土・日・祝日を除く)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり、期末配当及び剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項
  - (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
  - (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株1株につき金35円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は5,719,380,485円となります。
  - (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成30年6月21日といたしたいと存じます。
2. その他の剰余金の処分に関する事項
  - (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 17,000,000,000円
  - (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 17,000,000,000円

## 第2号議案

# 取締役16名選任の件

取締役清水定氏は平成30年3月15日付、同山本善久氏及び同武田雅子氏は同年3月31日付でそれぞれ辞任により退任し、他の取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、組織体制変更に伴い取締役1名を減員し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るべく、社外取締役3名（うち独立役員2名）を含む取締役16名の選任を願います。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

まえかわ てる ゆき  
**前川 輝之**

(昭和17年1月24日生)

再任

所有する当社株式の数 43,050株

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和39年3月	当社入社	平成17年4月	当社代表取締役副社長
平成3年4月	当社営業一部長(兼)営業推進部長	平成28年3月	当社代表取締役会長(現任)
平成3年6月	当社取締役		
平成10年4月	当社常務取締役		(重要な兼職の状況)
平成13年2月	当社専務取締役		静銀セゾンカード株式会社 取締役
平成14年6月	当社代表取締役専務		

### 【取締役候補者とした理由】

当社において主に営業部門のほか、広報室や監査室、総務部等コーポレート部門の管掌を歴任し、社業全般に対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、長年にわたり当社の代表取締役として成長企業であり続けるための基盤構築に取り組んできた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

りの ひろし  
**林野 宏**

(昭和17年8月5日生)

再任

所有する当社株式の数 76,739株

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和40年4月	株式会社西武百貨店(現㈱そごう・西武)入社	平成11年6月	当社代表取締役専務
昭和57年3月	当社入社 クレジット本部営業企画部長	平成12年6月	当社代表取締役社長(現任)
昭和58年4月	当社取締役	平成15年6月	株式会社りそな銀行取締役
昭和60年4月	当社常務取締役	平成15年6月	株式会社りそなホールディングス取締役
平成7年6月	当社専務取締役		

### 【取締役候補者とした理由】

当社において主力のカード事業に対する豊富な経験と幅広い見識を有し、平成12年の代表取締役社長就任以来、経営理念である「サービス先端企業」のもと、強力なリーダーシップにより、長年にわたり当社の成長に貢献してきました。また、永久不滅ポイントを代表とする多くの革新的な商品・サービスを導入してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

たかはし なおき  
高橋 直樹

再任

所有する当社株式の数 22,000株

(昭和25年8月5日生)

## 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和49年4月	株式会社富士銀行 (現(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行	平成17年4月	当社入社 顧問
平成15年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 執行役員大阪営業第二部長	平成17年6月	当社常務取締役
平成16年4月	同行常務執行役員営業担当役員	平成19年3月	当社戦略本部長
		平成22年3月	当社専務取締役
		平成23年3月	当社代表取締役専務
		平成28年3月	当社代表取締役副社長 (現任)

## 【取締役候補者とした理由】

当社において主に経営企画部門の管掌として経営戦略の立案・実行を牽引し、グループ全体の戦略推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年ではデジタル事業部の管掌として先進的な技術を用いたビジネスモデルの構築を推進するなど、当社のノンバンクとしてのビジネス領域の拡大に貢献してきた実績をもつことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

やまもと ひろし  
山本 寛

再任

所有する当社株式の数 18,300株

(昭和30年6月4日生)

## 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和53年4月	株式会社第一勧業銀行 (現(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行	平成19年6月	当社取締役
平成14年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 業務推進部参事役	平成20年3月	当社ファイナンス事業部長
平成14年10月	同行大阪営業第三部長	平成23年3月	当社常務取締役
平成17年4月	同行営業第十二部長	平成28年3月	当社専務取締役 (現任)
平成18年3月	同行執行役員営業第十二部長	平成30年3月	当社ファイナンス事業部長 (現任)
平成19年4月	当社入社 顧問	(重要な兼職の状況)	株式会社アトリウム 取締役

## 【取締役候補者とした理由】

当社において長年にわたりファイナンス事業に携わり、ファイナンスビジネスに対する豊富な経験と幅広い知見を有しております。ファイナンス事業部の管掌として、強力なリーダーシップにより、ファイナンス事業を当社の収益事業へ飛躍的に成長させてきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

やました まさひろ  
山下 昌宏

再任

所有する当社株式の数 15,100株

(昭和33年3月5日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和56年4月	当社入社	平成27年3月	当社カード事業部長
平成15年10月	当社カード部長	平成28年3月	当社専務取締役(現任)
平成17年3月	当社営業計画部長		
平成21年4月	当社ソリューション三部長	(重要な兼職の状況)	
平成22年6月	当社取締役	出光クレジット株式会社	取締役
平成24年3月	当社常務取締役	株式会社キュービタス	取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主力であるカード事業の営業計画・営業企画部門長を歴任し、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しております。また、近年では強力なリーダーシップにより共同基幹システムの開発、移行を指揮し、カード事業のさらなる発展に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

みずの かつみ  
水野 克己

再任

所有する当社株式の数 10,300株

(昭和44年8月15日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成4年4月	当社入社	平成25年6月	当社取締役
平成17年3月	当社セゾンカード部長	平成25年6月	当社海外事業部長
平成19年9月	当社UCカード部長	平成28年3月	当社常務取締役(現任)
平成22年3月	当社ソリューション二部長		
平成24年10月	当社営業企画部長(兼) 商品・サービス開発グループ部長		

【取締役候補者とした理由】

当社において主力であるカード事業の営業企画に長年携わり、クレジットカードに対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では当社のグローバル戦略を指揮し、海外事業の飛躍的な拡大に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

7

おかもと たつなり  
岡本 龍成

再任

所有する当社株式の数 13,200株

(昭和42年4月26日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成2年4月	当社入社	平成30年3月	当社常務取締役(現任)
平成17年3月	当社アフィニティカード部長	平成30年3月	当社カード事業部長(現任)
平成19年3月	当社ソリューション推進部長		
平成20年3月	当社ソリューション一部長	(重要な兼職の状況)	
平成23年6月	当社取締役	ユーシーカード株式会社	取締役
平成29年3月	当社クレジット事業部長		

【取締役候補者とした理由】

当社において主にクライアント企業との提携カードやセゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード等の業務に長年携わり、カード事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の主力事業であるカード事業において提携先企業との相互成長に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

みうら よしあき  
三浦 義昭

再任

所有する当社株式の数 3,600株

(昭和41年9月2日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成2年4月	当社入社	平成28年6月	当社取締役
平成13年10月	当社神奈川支店長	平成30年3月	当社常務取締役(現任)
平成18年10月	静銀セゾンカード株式会社代表取締役副社長	平成30年3月	当社営業推進事業部長(現任)
平成23年3月	当社ネット戦略企画部長	(重要な兼職の状況)	
平成25年3月	当社ネット事業部長(兼)ネット戦略企画部長	高島屋クレジット株式会社	取締役
平成27年3月	当社ネット事業部長(兼)インキュベーション部長	大和ハウスフィナンシャル株式会社	代表取締役副社長
平成28年3月	当社ネット事業部長		

【取締役候補者とした理由】

当社において主にカード合併会社の立ち上げやネットビジネスのサービス開発に携わり、新規ビジネスの創造やITを活用した業務推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では先進的な技術を持つ有力ネット企業とのアライアンスや、ベンチャー企業とのオープンイノベーションを推進してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

9

ひら せ かず ひろ  
平瀬 和宏

再任

所有する当社株式の数 10,200株

(昭和40年2月14日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和62年4月	当社入社	平成20年3月	当社リース&レンタル部長
平成15年9月	当社リース事業部名古屋事業所長	平成22年6月	当社取締役(現任)
平成18年3月	当社リース事業部長	平成25年3月	当社営業推進事業部長

【取締役候補者とした理由】

当社において営業推進事業部長として全国の支社を統括してきたとともに、提携先へのソリューション営業を強化するなど顧客接点である営業現場での豊富な経験を有しております。また、総務部門やリース事業の業務に携わるなど幅広い見識を有しているほか、近年では戦略人事部門の担当としてダイバーシティ経営の推進に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

10

まつ だ あき ひろ  
松田 昭博

再任

所有する当社株式の数 9,800株

(昭和35年11月5日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和58年4月	株式会社富士銀行 (現㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行	平成25年3月	当社クレジット事業部長
平成14年10月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行	平成28年3月	当社海外事業部長
平成20年4月	同行富山営業部 部長	平成30年3月	当社グローバル事業部長(現任)
平成22年4月	当社入社 顧問	(重要な兼職の状況)	
平成22年6月	当社取締役(現任)	HD SAISON Finance Company Ltd. 会長	

【取締役候補者とした理由】

当社において成長著しいアジア諸国をはじめとした新たな成長マーケットを開拓し、現地企業との戦略的パートナーシップを推進してきた実績を有しております。また、近年では駐在中のシンガポールにおいて各国の拠点を統括し、中長期的なグローバル戦略の基盤づくりと海外事業の拡大に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

11

ばばしんご  
馬場 信吾

再任

所有する当社株式の数 3,200株

(昭和46年1月17日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成9年4月	当社入社	(重要な兼職の状況)
平成19年3月	当社企画部長	静銀セゾンカード株式会社 監査役
平成24年5月	当社財務経理部長	株式会社セブンCSカードサービス 監査役
平成27年3月	当社経営企画部長	HD SAISON Finance Company Ltd. 監査役
平成28年6月	当社取締役(現任)	大和ハウスフィナンシャル株式会社 監査役

【取締役候補者とした理由】

当社において財務経理・経営企画等のコーポレート部門の部門長を歴任し、経営的立場での豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのマネジメント経験において財務の健全化や事業ポートフォリオの再構築等の取り組みを主導してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

12

いそべ やすゆき  
磯部 泰之

新任

所有する当社株式の数 500株

(昭和44年8月7日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成4年4月	当社入社	平成30年3月	当社デジタル事業部長(兼) デジタルマーケティング部長(現任)
平成21年3月	当社企画部長		
平成22年3月	当社マーケティング部長		
平成27年3月	当社データマーケティング部長	(重要な兼職の状況)	
平成29年3月	当社ネット事業部長(兼) デジタルマーケティング部長	株式会社イープラス	監査役

【取締役候補者とした理由】

当社においてマーケティング部門等の部門長を歴任し、ITを活用した業務推進やデジタル・マーケティングにおける豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、金融業界の最新のトレンドを見据え、デジタル事業の拡大推進に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

13

あしかが しゅんじ  
足利 駿二

新任

所有する当社株式の数 1,000株

(昭和46年5月24日生)

## 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成6年4月	ユーシーカード株式会社入社	平成22年3月	当社UC・LABIカード部長
平成18年1月	当社転籍	平成23年3月	当社AMEX戦略グループ部長
平成20年10月	当社LABIカード部長	平成25年3月	当社AMEX推進部長

## 【取締役候補者とした理由】

当社において主にクライアント企業との提携カードやセゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード等の業務に長年携わり、カード事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、提携企業の戦略的な拡大を通して、カード事業の飛躍的發展に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

14

はやし かおる  
林 郁

再任 社外

所有する当社株式の数 0株

(昭和34年12月26日生)

## 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成7年8月	株式会社デジタルガレージ代表取締役	平成28年9月	株式会社Bl.Garage代表取締役会長兼CEO (現任)
平成14年7月	株式会社カカコム代表取締役会長	平成28年9月	株式会社デジタルガレージ代表取締役兼
平成15年6月	同社取締役会長 (現任)		社長執行役員グループCEO (現任)
平成16年11月	株式会社デジタルガレージ代表取締役社長兼	平成29年5月	株式会社DGインキュベーション代表取締役会長兼
	グループCEO		社長 (現任)
平成24年6月	マネックスグループ株式会社取締役		(重要な兼職の状況)
平成25年10月	ペリトランス株式会社取締役会長 (現任)		株式会社デジタルガレージ 代表取締役兼社長執行役員グループCEO
平成25年10月	株式会社イーコンテクスト取締役会長 (現任)		株式会社カカコム 取締役会長
平成27年10月	econtext Asia Limited Director President and		econtext Asia Limited Director President and Chairman
	Chairman (現任)		
平成28年6月	当社社外取締役 (現任)		
平成28年7月	株式会社DG Daiwa Ventures 取締役 (現任)		
平成28年7月	Digital Garage US, Inc. Director Chairman and		
	CEO (現任)		

## 【社外取締役候補者とした理由】

インターネットサービス会社である株式会社デジタルガレージの創業経営者として、IT、マーケティング、FinTechに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。同氏は、株式会社デジタルガレージの代表取締役を務めるなど同社グループのCEOであり、当社は同社とインキュベーション事業及びマーケティング事業に関する事業連携を目指した業務提携に関する基本合意を締結しております。当社は同社グループとの間で取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して1%未満であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

15

とがし なおき  
富樫 直記

再任

社外

独立

所有する当社株式の数 0株

(昭和35年10月24日生)

**【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】**

昭和59年 4月	日本銀行入行	平成29年 6月	当社社外取締役 (現任)
平成11年 1月	フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社 代表取締役社長	(重要な兼職の状況)	
平成19年 4月	経済同友会幹事 (現任)	オリバー・ワイマングループ株式会社	代表取締役日本代表パートナー
平成22年 6月	オリバー・ワイマングループ株式会社 日本代表パートナー	日興アセットマネジメント株式会社	取締役 株式会社ナガホリ 取締役
平成23年 3月	日興アセットマネジメント株式会社取締役 (現任)	経済同友会	幹事
平成26年 6月	株式会社ナガホリ取締役 (現任)		
平成29年 4月	オリバー・ワイマングループ株式会社 代表取締役日本代表パートナー (現任)		

**【社外取締役候補者とした理由】**

経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がけるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

**【独立性に関する事項】**

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。当社は同氏が代表取締役日本代表パートナーを務めるオリバー・ワイマングループ株式会社との間で取引関係がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.01%未満であり、また同社の売上高に対して2%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

16

お お つ き な な  
**大槻 奈那**

(昭和39年9月17日生)  
(戸籍上の氏名:松川奈那)

再任 社外 独立

所有する当社株式の数 0株

**【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】**

昭和63年4月	三井信託銀行株式会社 (現三井住友信託銀行(株)) 入行	平成28年1月	マネックス証券株式会社執行役員 (現任)
平成5年11月	三井信託銀行株式会社 (現三井住友信託銀行(株)) 退職	平成29年6月	当社社外取締役 (現任)
平成12年1月	スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社 日韓金融機関格付チームヘッド	平成30年4月	名古屋商科大学大学院教授 (現任)
平成17年12月	UBS証券株式会社調査部マネジング・ディレクター	平成30年4月	二松學舎大学客員教授 (現任)
平成23年6月	メルリリンチ日本証券株式会社 マネジング・ディレクター	(重要な兼職の状況)	
	調査部 金融・内需関連セクターヘッド	マネックス証券株式会社 執行役員	
平成27年9月	名古屋商科大学経済学部教授	名古屋商科大学大学院教授	
		二松學舎大学客員教授	

**【社外取締役候補者とした理由】**

国内系・外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

**【独立性に関する事項】**

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。同氏は、マネックス証券株式会社の執行役員を務めております。当社と同社の間には提携カード発行業務に関する取引関係があり、また、同社の親会社であるマネックスグループ株式会社は当社が出資するマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社の共同出資者であります。その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 上記の他、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 現任取締役の当社における担当及び兼職の状況は、31～32頁に記載のとおりであります。  
3. 林郁氏、富樫直記氏、大槻奈那氏は社外取締役候補者であります。  
4. 当社は、林郁氏、富樫直記氏、大槻奈那氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は33頁に記載のとおりであります。3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役 櫻井 勝氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

いなだ かずふさ  
**稲田 和房**

新任

所有する当社株式の数 9,500株

(昭和21年2月13日生)

#### 【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

昭和45年3月 当社入社

平成19年3月 当社常務取締役管理本部長

平成13年2月 当社人事部長

平成22年2月 株式会社セゾンファンデックス代表取締役社長

平成13年6月 当社取締役

平成16年2月 当社常務取締役

平成17年3月 当社常務取締役カード本部長

#### 【監査役候補者とした理由】

当社においてカード本部長、管理本部長のほか、経営企画部門、財務部門の管掌を歴任し、豊富な業務経験と財務を含む幅広い見識を有しております。また、子会社の代表取締役として経営を担い、当社グループの業務に精通していることから、監査業務を適切に遂行できる人材と判断し、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 稲田和房氏が選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その内容は33頁に記載のとおりであります。

## 第4号議案

# 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本選任の効力は、次回定時株主総会開始の時までとなります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

よこくら ひとし  
**横倉 仁**

新任 社外 独立

所有する当社株式の数 0株

(昭和44年5月30日生)

### 【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

平成4年4月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所	平成26年4月	早稲田リーガルcommons法律事務所パートナー（現任）
平成7年3月	公認会計士登録	平成29年7月	みのり監査法人監事（現任）
平成14年1月	横倉会計事務所開設		
平成19年12月	弁護士登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 （現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所	(重要な兼職の状況)	早稲田リーガルcommons法律事務所 弁護士（パートナー） みのり監査法人監事

### 【補欠社外監査役候補者とした理由】

公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、監査業務を適切に遂行できる人材と判断し、補欠監査役候補者といたしました。同氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 横倉仁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 横倉仁氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その内容は33頁に記載のとおりであります。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和等により、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性、米国における今後の政策の動向並びに金融資本市場の変動の影響などに引き続き留意が必要な状況となっております。

当社グループを取り巻く経営環境は、AI（人工知能）に代表される先進的なテクノロジーを用いた顧客サービスの革新や業務のオートメーション化など、業界を超えてイノベーションが加速しており、企業間競争がより一層激しさを増しております。

このような状況において、当社は「サービス先端企業」という経営理念のもと、「Neo Finance Company in Asia」を中期経営ビジョンとして掲げる中期経営計画を前期より始動いたしました。2年目となる当期につきましては、成長のスピードをさらに加速させるため、グループ全体でビジネスモデルの変革に挑戦してまいりました。モバイル決済をはじめとしたカードレス決済スキームへの先駆的対応や先進的なポイントサービスの創造により「永久不滅ポイント」の付加価値を高めるなど、顧客のニーズや利便性を追求した商品・サービスの提供に努めるとともに、日本で培ったノウハウを活用してアジアでのリテール金融ビジネスの拡大に取り組みました。また、当社グループ社員により結成されたグループ「東池袋52」は、さまざまな外部イベントに参加し、若年層を中心としたお客様との親近感を醸成するなど、当社ブランドの向上につながりました。さらに、24時間365日オンライン処理が可能な共同基幹システムの運用を開始したほか、複数に分類されている社員区分を撤廃し、全員を無期雇用とした上で、賃金を含むすべての制度を統一する「全社員共通人事制度」を導入するなど、中長期にわたって成長企業であり続けるための基盤構築に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

	(百万円)			(円)	
	営業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
当連結会計年度	292,183	40,771	56,717	38,329	234.67
前連結会計年度	278,944	31,213	53,065	42,253	258.70
伸び率	4.7%	30.6%	6.9%	△9.3%	△9.3%

営業収益については、当社グループの商品・サービスを組み合わせ、個人・法人のニーズに応じたソリューション営業を全社一丸となって推進するとともに、先進的なテクノロジーを用いるベンチャー企業等と連携し新たな収益源の創出に向けた取り組みを強化するなど、持続的成長を支える顧客基盤拡大に努めました。

主力の「クレジットサービス事業」では、プレミアムカードである「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」に加え、「三井ショッピングパークカード《セゾン》」など提携カードの会員募集を推進いたしました。

また、企業のバックオフィス業務の効率化など、ビジネスをサポートする法人・個人事業主向けカードの会員募集を推進する一方で、WEB等を活用したカード会員募集の効率化にも取り組みました。以上の結果、新規カード会員数は244万人（前期比6.6%減）となりましたが、退会防止策により当連結会計年度末のカード会員数は2,695万人（前期末比1.8%増）となりました。

カード取扱高拡大の取り組みとしては、提携小売業を中心としたカード利用活性プロモーションに加え、公共料金や携帯電話料金、税金など継続決済の登録促進、企業における事業費決済を推進した結果、ショッピング取扱高は4兆6,830億円（前期比4.6%増）、ショッピングのリボルビング残高は4,142億円（前期末比8.8%増）、カードキャッシング残高は2,317億円（前期末比0.1%増）と伸長したことなどにより、同事業全体では増収となりました。

「リース事業」では、リース既存主力販売店との共同キャンペーン実施等による信頼関係強化や新規重点販売店への営業強化に取り組んだものの減収となりました。

「ファイナンス事業」では、新たに家賃保証事業に参入したほか、信用保証事業において提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により保証残高が3,452億円（前期末比3.3%増）と伸長したことや、提携先のニーズを汲み取った「フラット35」及び「セゾンの資産形成ローン」が収益貢献したことなどにより、増収となりました。

「不動産関連事業」では、堅調な市況を背景に、実需向けの不動産を中心に需要が継続したことなどにより、増収となりました。

「エンタテインメント事業」では、アミューズメント事業における競争激化の影響等により、減収となりました。

以上の結果、営業収益は2,921億83百万円（前期比4.7%増）となりました。

営業費用においては、市場金利低下の影響等により金融費用が減少したものの、カード取扱高拡大に伴う連動費用の増加や共同基幹システムが稼動したことなどの影響により、2,514億12百万円（前期比1.5%増）となりました。

以上の結果、営業利益は407億71百万円（前期比30.6%増）、経常利益は567億17百万円（前期比6.9%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴い特別利益として投資有価証券売却益を85億36百万円計上した一方で、共同基幹システムへの移行に係る一時費用として129億69百万円の特別損失を計上した影響などにより、383億29百万円（前期比9.3%減）となりました。

1株当たり当期純利益は234円67銭となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

(単位 百万円)

	営業収益			営業利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
クレジットサービス	211,633	220,320	4.1%	7,971	12,719	59.6%
リース	13,278	12,885	△3.0%	4,313	4,349	0.8%
ファイナンス	31,074	35,417	14.0%	12,817	16,213	26.5%
不動産関連	13,648	15,472	13.4%	4,904	6,401	30.5%
エンタテインメント	10,396	9,288	△10.7%	1,199	1,082	△9.8%
計	280,030	293,384	4.8%	31,208	40,767	30.6%
調整額	△1,086	△1,200	-	5	3	-
連結	278,944	292,183	4.7%	31,213	40,771	30.6%

※ 各セグメントの営業収益及び営業利益は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

## <クレジットサービス事業>

クレジットカード事業、サービサー（債権回収）事業等から構成されております。スマートフォンの活用や、高い技術力をもつベンチャー企業による新たな決済サービスの展開などにより、個人・法人領域ともにキャッシュレス化の潮流が続いております。

このような状況のもと、当社は「顧客の利便性を追求した決済サービスの拡充」「顧客基盤とビッグデータを活用したフィージビリティの拡充」「アジア圏内でのリテール金融ビジネスの推進」など、収益基盤の強化を図りました。また、債権リスクへの取り組み強化に継続して取り組むとともに、テクノロジーを活用した顧客対応・バックオフィス業務の自動化等、事業効率の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における営業収益は2,203億20百万円（前期比4.1%増）、営業利益は127億19百万円（前期比59.6%増）となりました。

当セグメントにおける主な事業の状況は次のとおりです。

### ① クレジットカード事業

当連結会計年度の新規カード会員数は244万人（前期比6.6%減）、当連結会計年度末のカード会員数は、2,695万人（前期末比1.8%増）、カードの年間稼働会員数は1,498万人（前期比1.3%増）となりました。

また、当連結会計年度のショッピング取扱高は4兆6,830億円（前期比4.6%増）、当連結会計年度末のショッピングのリボルビング残高は4,142億円（前期末比8.8%増）、カードキャッシング残高は2,317億円（前期末比0.1%増）となりました。

当連結会計年度の主なトピックスは以下のとおりです。

#### a. 顧客の利便性を追求した決済サービスの拡充

当社は、日本の個人消費における最大の決済手段である現金市場を打ち崩す施策の展開により、キャッシュレス社会を実現すべく、クレジットカードやプリペイドカードなどさまざまな決済手段の開発・提供を推進しております。

クレジットカードでは、プレミアムカードである「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の中でも特に高稼働・高単価が見込まれるプラチナカード・ゴールドカードの会員募集に継続して注力いたしました。また、三井不動産(株)・三井不動産商業マネジメント(株)と提携・発行している「三井ショッピングパークカード《セゾン》」の推進に加え、ウォルマート・ジャパン・ホールディングス(株)及び合同会社西友と提携・発行している「ウォルマートカード セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」、(株)パルコと提携・発行している「<PARCOカード>」等、提携先企業と共同でのカード会員募集に取り組みました。

サービス面では、お客様のご利用状況に応じたプロモーション施策の推進に加え、提携小売業を中心としたカード利用活性プロモーション、リボルビング払いやボーナス払いの訴求強化に取り組むとともに、公共料金や携帯電話料金、税金等の継続的なカード決済の推進、「Apple Pay」の登録・利用施策の強化など現金マーケットの取り込みに積極的に取り組み、ショッピング取扱高の拡大に努めました。

法人決済マーケットの取り込みとしては、クラウド型経費精算ソリューションを提供する企業等と提携し、当社コーポレートカードと組み合わせることで、企業の経費精算業務の大幅な省力化などに取り組んだほか、個人事業主の事業費決済のニーズに対応するビジネスカード「セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エクスプレス®・カード」の発行を推進するなど、企業規模・ニーズに対する最適ソリューションを提供することで、企業における各種決済領域のキャッシュレス化とバックオフィス業務の効率化に取り組みました。

また、総務省が推進するマイナンバーカードを活用したマイキープラットフォーム構想に賛同し、「永久不滅ポイント」の地域経済応援ポイントへの交換プログラムに参加するなど、決済・ポイントを通じた地域経済活性化への貢献に取り組みました。

一方、決済領域の拡大に向けた取り組みとしては、ドラッグストア業界大手の(株)ココカラファインと提携・発行している「ココカラクラブカード」や、海外渡航者向けプリペイドカード「NEO MONEY」、(株)パルコと提携・発行している「PARCOプリカ」等を継続して推進するとともに、(株)ゆうちょ銀行及び日本郵便(株)が発行するプリペイドカード「mijica (ミジカ)」の業務運営を受託し、ご利用に応じた永久不滅ポイントの付与や、セゾンカードのショッピングで貯まった永久不滅ポイントから「mijica (ミジカ)」へのチャージを可能にするなど、プリペイドカードのリーディング企業としてのノウハウを最大限活用し、さらなる新規提携先の開拓や商品性の向上に努めました。

#### b. 顧客基盤とビッグデータを活用したフィービジネスの拡充

当社は、インターネットを活用した新規ビジネス開発を推進するにあたり、基盤となるネット会員の拡大に努めており、当連結会計年度末のネット会員数は1,501万人（前期末比8.3%増）となりました。ネット会員とのコミュニケーション手段として提供しているスマートフォン用アプリ「セゾンPortal」「UC Portal」のダウンロード数がセゾンカウンターやホームページ上での訴求により伸長し、ネットサービス全般の利用促進に寄与しております。このほか、新たなサービスとして、平成30年1月より(株)Origamiと協業して「セゾンPortal」「UC Portal」内に、事前のカード登録手続きなく利用できるスマートフォン決済サービス「セゾンOrigami Pay」「UC Origami Pay」を導入しております。

また、永久不滅ポイントに係わる新しい取り組みとして、気軽に長期投資の疑似体験が可能な「ポイント運用サービス」を積極的に訴求し、当連結会計年度末において、13万人の会員の皆様にご利用いただいております。平成29年7月には当社が運営するポイントモールである「永久不滅.com」を、「セゾンポイントモール」に名称変更し、「貯める」「使う（交換する）」「運用する」を実現する総合ポイントサイトへと発展させることで、「永久不滅ポイント経済圏」構築の第一歩と位置づけるとともに、スマートフォンユーザーの利便性向上のため「セゾンポイントモールアプリ」の提供を開始しました。

拡大するネット会員基盤や会員データを活用したマーケティング事業では、前期比13.9%の収益増を実現いたしました。セゾンポイントモールやNetアンサー、Eメール等のオウンドメディアを活用した広告販売に加え、(株)ヴァリュースとの共同事業であるインターネット行動ログ分析サービスの「eMark+（イーマークプラス）」等のマーケティングソリューションが堅調に推移しております。

当社は、変化の激しいIT分野において、先進的な技術やビジネスモデルを積極的に取り込むために有力ネット企業とのアライアンスや、ベンチャー企業とのオープンイノベーションを推進しております。平成29年4月にはビッグデータ基盤「セゾンDMP」が保有するデータを活用した付加価値提供型ビジネスのさらなる強化を目的に、最新のアドテクノロジーを駆使した次世代型デジタルマーケティングカンパニーである(株)オムニバスの発行済株式を100%取得いたしました。個人消費の活性化に向けたビッグデータの活用が官民共同の課題として推進される中、当社は業界最大規模の顧客基盤や決済ノウハウ、デジタルマーケティング技術を有効に活用することで新たなビッグデータビジネスモデルの創出に取り組むなど、ネット上のさまざまなサービスから収益を生み出す新たなビジネスモデルを構築してまいります。

### c. 債権リスクへの取り組み

初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化によって不正利用被害の抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化により、お客様に寄り添った債権保全を行っております。

### d. アジア圏内でのリテール金融ビジネスの推進

当社は、海外事業を将来の収益基盤の新たな柱として位置づけ、成長著しいアジア圏内においてファイナンスビジネスを中心に事業を展開しております。

ベトナムにおけるHD SAISON Finance Company Ltd.では、二輪・家電向けローンを中心としたリテールファイナンス事業を展開しており、平成27年5月の資本参加以降、営業拠点数・債権残高はともに大幅に拡大し、ベトナム国内での存在感を一層高めることに成功しております。また、クレジットカード事業の新規立ち上げやベトナム事業のさらなる拡大に向け、Ho Chi Minh City Development Joint Stock Commercial Bankの株式の一部を取得いたしました。今後、両社が持つ事業やノウハウ、ネットワークを活用することで、急速に成長するベトナムのリテールファイナンス市場において消費者ニーズに即した商品やサービスの提供を推進し、現地における圧倒的No.1の総合リテールファイナンスカンパニーの実現を目指してまいります。

また、東南アジア配車サービス最大手であるGrab Inc.と資本業務提携のうえ、東南アジアにおいてスマートフォンを活用したデジタルレンディングの開始に向けGrab Financial Services Asia Inc.を設立いたしました。登録ドライバーの配車履歴や実働状況、決済数などのデータを活用し、240万人のGrab登録ドライバーへのローン提供から開始し、一般ユーザーへと対象を拡大してまいります。当社が30年以上にわたり、日本のリテールファイナンス事業で培った与信ノウハウを活かしながら、将来的には高精度の信用スコアリングを構築し、新たなビジネス創出やカードレス決済の事業化を目指してまいります。

## ② サービス（債権回収）事業

小口無担保債権の回収等の受託と債権買取を主な事業としております。企業業績並びに雇用・所得の改善による経済の緩やかな回復を背景に、新規取引先の増加、回収スキルの向上等により取引量及び回収金額が拡大した結果、同事業全体では増益となりました。

### <リース事業>

審査ノウハウと与信スピードを強みに、事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器や厨房機器、空調機器などを中心に営業を推進しております。既存主力販売店との共同キャンペーン実施等による信頼関係強化や、新規重点販売店への営業強化に取り組んだ結果、当連結会計年度における取扱高は1,145億円（前期比5.7%増）、営業収益は128億85百万円（前期比3.0%減）、営業利益は43億49百万円（前期比0.8%増）となりました。

### <ファイナンス事業>

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、提携金融機関との営業・管理両面の密接な連携を通じて良質案件の獲得に注力した結果、保証残高が伸びました。また、ファイナンス関連事業では、「フラット35」並びに「セゾンの資産形成ローン」を中心に提携先のニーズを汲み取り、良質な資産の積み上げに取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は354億17百万円（前期比14.0%増）、営業利益は162億13百万円（前期比26.5%増）となりました。

当セグメントにおける主な事業の状況は次のとおりです。

① 信用保証事業

個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務を中心に、提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により、良質な案件の獲得に注力してまいりました。資金使途を事業性資金にも広げたフリーローン保証商品を通じて、地域金融機関等とのきめ細やかな連携体制の構築に努めた結果、当連結会計年度においては、提携先数は合計で405先（前期末差2先増）、保証残高（債務保証損失引当金控除前）は3,424億円（前期末比2.5%増）となりました。

② ファイナンス関連事業

「フラット35」は、カード会員向け優待やクレジットカード事業で培ったセゾンブランドが持つ信頼感・安心感等を背景に「セゾンのホームアシストローン」（住宅購入時の諸費用ローン）を含めた住宅ローンパッケージとして住宅購入時のサポートを推進いたしました。以上の結果、当連結会計年度の実行件数は6,627件（前期比24.3%増）、実行金額は1,965億円（前期比28.7%増）、貸出残高（住宅金融支援機構への債権譲渡済残高）は5,934億円（前期末比31.8%増）となりました。

また、「セゾンの資産形成ローン」（投資用マンション購入ローン）は、勉強会等を通じた提携先との連携強化により、当連結会計年度の実行件数は5,098件（前期比35.4%増）、実行金額は1,380億円（前期比38.5%増）、貸出残高は3,415億円（前期末比57.5%増）となりました。

当連結会計年度末におけるファイナンス関連事業の債権残高は4,864億円（前期末比46.4%増）となりました。

さらに、平成29年7月に開始した「セゾンの家賃保証 Rent Quick」は、フラット35や資産形成ローン等の事業を通じて築いた提携先との連携により営業強化に努めております。当社はこれまで「フラット35」や「セゾンの資産形成ローン」等の住宅購入時の資金ニーズに応えてまいりましたが、「セゾンの家賃保証 Rent Quick」により、賃貸から購入までをカバーする生活創造金融サービスを展開してまいります。

<不動産関連事業>

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。堅調な市況を背景に、実需向けの不動産を中心に需要が継続したことにより、不動産売上高が増加した結果、当連結会計年度の営業収益は154億72百万円（前期比13.4%増）、営業利益は64億1百万円（前期比30.5%増）となりました。

<エンタテインメント事業>

アミューズメント事業等から構成されており、お客様に支持される健全で安心・快適な店舗づくりに取り組んでおります。当連結会計年度の営業収益は92億88百万円（前期比10.7%減）、営業利益は10億82百万円（前期比9.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

共同基幹システム開発のほか、カード会員向けWEBサービスの機能拡充等のシステム投資を行いました。

### (3) 資金調達状況

日本銀行が金融緩和政策を継続し、市場金利は低位で推移しました。このような環境下で、低利なコーポレート債を積極活用しつつ、金融市場の変動に備えて、より長期年限での借入金の実行や社債の発行をするとともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

### (4) 対処すべき課題

当社は、「サービス先端企業」という経営理念のもと、30年以上にわたるカードビジネスで培ってきたノウハウや約3,700万人の顧客基盤、革新的な商品・サービス、多種多様な提携パートナーといった企業資産を活用し、あらゆる個人・法人に対して最適なソリューションを提供し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、AI（人工知能）に代表される先進的なテクノロジーを用いた顧客サービスの革新や業務のオートメーション化など、業界を超えてイノベーションが加速しており、企業間競争がより一層激しさを増すものと予想されます。

このような状況において、当社は「Neo Finance Company in Asia」を経営ビジョンとして掲げた中期経営計画の最終年度を迎えるにあたり、マーケットにおける競争力をより一層強固にするために、ビジネスモデルの変革に引き続き取り組んでまいります。クレジットカードビジネスだけでなく、ビッグデータを活用したインターネットビジネスやファイナンスビジネス、法人マーケットのキャッシュレス化を推進するソリューションビジネス、“貯蓄から投資へ”の流れを捉えた資産運用ビジネス、そして日本で培ったノウハウを活用したアジア圏内での金融ビジネスを軸に、お客様のニーズと利便性を徹底的に追求する姿勢とオープンイノベーションを推進することで、「アジアにおいて他にない新たなファイナンスカンパニー」となることに挑戦してまいります。

同時に、今までの延長線上ではないビジネスモデルの変革にむけ、社員一人ひとりが情熱を持ってチャレンジを続けるイノベティブな企業体への成長を目指し、女性活躍をはじめとするダイバーシティ&インクルージョンを強く推進してまいります。今後も、お客様の利便性向上や提携先企業の売上高拡大に貢献する「コラボレーション経営」の追求とビジネス領域の拡大に取り組み、さまざまな社会の課題に対して当社ならではのアプローチを継続いたします。そして、Environment（環境）・Social（社会）・Governance（ガバナンス）を意識した経営を実践し、これまでよりも便利で豊かな社会の発展に寄与することで、当社の持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりであります。

① クレジットカードビジネスのリモデリングによるキャッシュレス化の推進

当社及びカード合弁会社などグループ各社が、会員募集やプロセッシング機能、与信・回収体制等それぞれの強みを発揮することで、顧客基盤を拡大するとともに、資本や系列・規模にとらわれないさまざまな企業との事業連携により、お客様からご支持いただける決済サービスの開発・提供を推進し、マーケットシェアの拡大に取り組んでまいります。

決済サービスの多様化として、クレジットカードに加え、プリペイドカードやスマートフォン決済サービス、決済代行機能など、現金市場を打ち崩す施策の展開により、キャッシュレス決済市場におけるNo.1カンパニーを目指してまいります。また、個人消費にとどまらず、法人決済マーケットの取り込みとして、企業規模・ニーズに応じた最適なソリューションを提供することで、企業における各種決済領域のキャッシュレス化とバックオフィス業務の効率化を推進してまいります。

当社は、有効期限のないポイントを発行しております。ポイントで長期投資を疑似体験できる「ポイント運用サービス」の開始、(株)ゆうちょ銀行及び日本郵便(株)が発行するプリペイドカード「mijica(ミジカ)」へのポイントプログラム提供など、これまでのクレジットカードポイントの常識を覆しながら新たな「永久不滅ポイント経済圏」の構築を進めております。今後も、お客様に利便性の高いサービスを企画・提供し、彩り豊かな生活を楽しんでいただくことで、唯一無二のポイントサービスとして成長してまいります。

② デジタルデバイス・顧客データを駆使したビジネス創造

成長を続けるネット市場に対応すべく、ネット会員やスマートフォン向けアプリ会員のさらなる増強に努めるとともに、優良なコンテンツ・プラットフォームを持つ有力ネット企業や新技術を有するベンチャー企業と機動的に連携し、総合ポイントサイト「セゾンポイントモール」を始めとする新規ネットビジネスを創造し、ネット上のさまざまなサービスから収益を生み出す新たなビジネスモデルを確立してまいります。

また、1,500万人超のネット会員の興味・関心を踏まえたコンテンツビジネスやオリジナルメディア開発のほか、顧客属性やカード利用履歴・WEB上での行動履歴などの当社保有データと外部企業データとの連携により、カード会員に対する最適な情報配信や、法人向けマーケティングソリューションの提供を実現するビッグデータを活用した広告・マーケティング事業の創造に取り組んでまいります。

③ マーケットニーズに即したリース事業やファイナンス事業のさらなる成長戦略

クレジットカード事業のみならず、事業者の設備投資計画に合わせてOA通信機器や厨房機器などを提供するリース&レンタル、地域金融機関と提携し、資金使途を事業性資金にも広げたフリーローンの信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」、投資用不動産購入をサポートする「セゾンの資産形成ローン」など、マーケットニーズに即したファイナンス機能の提供と提携先企業とのリレーション強化を通じて収益源の多様化を実現しております。また、家賃保証事業に参入し「セゾンの家賃保証 Rent Quick」の取り扱いを開始するなど環境変化に強いノンバンクとしての事業基盤構築に取り組んでまいります。

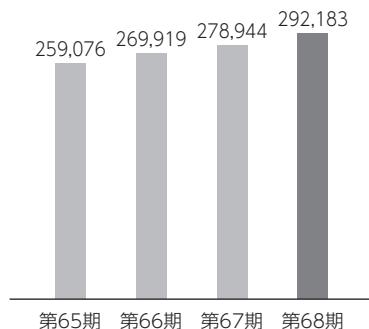
- ④ アジア圏内でのリテール金融ビジネスの推進と中長期的な海外戦略の基盤づくり  
既に進出している中国・ベトナム・インドネシア・シンガポールにおいては、現地法人など資本業務提携を行った現地企業との連携強化により、各国の消費者ニーズに即した商品やサービスの提供を推し進め、リテール金融ビジネスの事業推進を加速してまいります。  
また、未進出エリアにおいては、各国に進出している日系有力企業及び現地企業との戦略的パートナーシップにより現地ネットワークや事業領域を拡大し、フィリピン、マレーシア、タイ、ミャンマー、インドなど近隣のアジア諸国のファイナンス市場への参入を推進することで中長期的な海外戦略の基盤づくりへと事業展開を進めてまいります。
- ⑤ 与信管理・回収体制強化による債権の健全化や経費構造の転換による事業の筋肉質化  
多重債務者の未然防止対応に注力する一方、審査から回収にいたるオペレーション体制を常に改善し、効果的かつ効率的な与信・回収体制の強化を図るとともに、内外の環境変化に応じた審査基準の機動的な見直しを行うことで、継続的に債権内容の健全化に努めております。  
また、ITの活用による業務効率化と与信精度向上を意識した施策により、事業構造のさらなる筋肉質化を図ってまいります。
- ⑥ コーポレート・ガバナンスの充実・強化  
当社は、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、当社グループで働く社員というステークホルダーの皆様から理解と賛同を得るためには、経営目標の達成とあわせてコーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要であると認識し、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化のため、内部統制システムやコンプライアンス体制の整備を図っております。  
当社グループの業務に直接関連する法令をはじめ、あらゆる法令やルールの遵守・運用、個人情報の適正管理に向けた全社的な取り組み、お客様に安心してカードをご利用いただくためのシステムの安全性・安定性の確保と効率化などに継続して取り組んでまいります。  
今後も引き続き、グループ各社との情報連携及びグループ経営管理体制のさらなる充実を図り、連結企業価値向上に向けたガバナンス体制の強化を進めてまいります。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 65 期 (平成26年4月～平成27年3月)	第 66 期 (平成27年4月～平成28年3月)	第 67 期 (平成28年4月～平成29年3月)	第68期 (当連結会計年度) (平成29年4月～平成30年3月)
営 業 収 益 (百万円)	259,076	269,919	278,944	292,183
経 常 利 益 (百万円)	43,687	43,802	53,065	56,717
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,628	26,163	42,253	38,329
1株当たり当期純利益(円)	68.77	147.37	258.70	234.67
総 資 産 (百万円)	2,373,299	2,550,990	2,720,051	2,940,027
純 資 産 (百万円)	447,082	418,988	446,882	480,669
R O E (%)	2.92	6.06	9.78	8.29

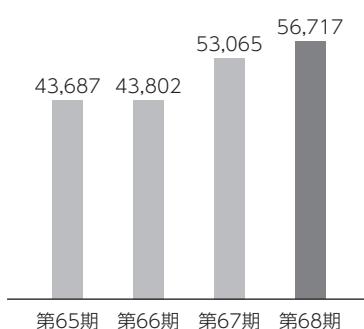
### 営業収益

(単位：百万円)



### 経常利益

(単位：百万円)



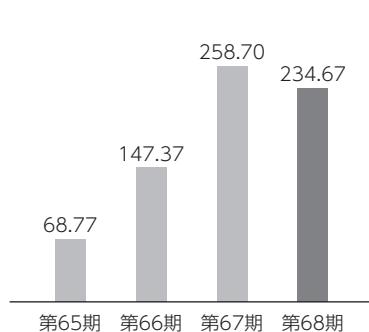
### 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



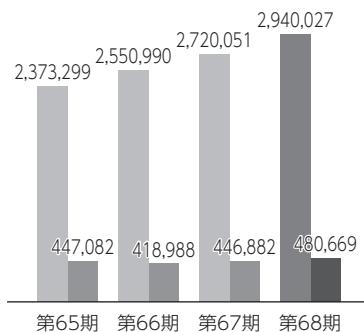
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



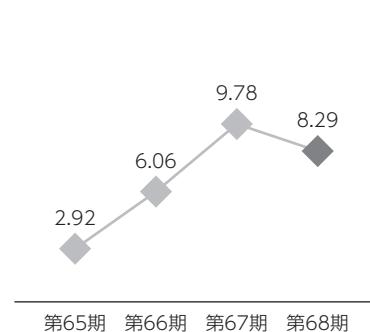
### 総資産／純資産

(単位：百万円)



### ROE

(単位：%)



### 3. 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) セゾンファンデックス	4,500	100.0	個人向け融資事業、 不動産金融業、 信用保証事業
(株) コンチエルト	2,216	100.0	遊技場経営、 及び不動産賃貸事業
ジェーピーエヌ債権回収(株)	1,053	※ 100.0	サービス(債権回収)業
(株) アトリウム債権回収サービス	500	※ 100.0	不動産事業
(株) キュービタス	100	51.0	クレジットカード事業
(株) ワークネット	100	※ 100.0	アウトソーシング事業
(株) セゾンパーソナルプラス	82	100.0	アウトソーシング事業
(株) アトリウム	50	100.0	不動産事業、 不動産賃貸事業
(株) はやぶさトラスト	10	※ 100.0	不動産事業
合同会社エル・ブルーを 営業者とする匿名組合	10	0.0	不動産事業
PT. Saison Modern Finance	1,000億 インドネシアルピア	70.0	リース事業、 金融サービス事業

(注) 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。

### 4. 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

- (1) クレジットサービス事業……クレジットカード事業及びサービス(債権回収)事業等
- (2) リース事業……リース事業
- (3) ファイナンス事業……信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) 不動産関連事業……不動産事業及び不動産賃貸事業等
- (5) エンタテインメント事業……アミューズメント事業等

## 5. 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

### (1) 当社の主要な営業所

	名 称	所 在 地		名 称	所 在 地
1	北海道支社	札幌市中央区	8	関西支社	大阪市中央区
2	東北支社	仙台市青葉区	9	中四国支社	広島市中区
3	北関東支社	さいたま市大宮区	10	九州支社	福岡市博多区
4	東関東支社	千葉市美浜区	11	債権管理部	東京都文京区
5	東京支社	東京都文京区	12	信用管理部	東京都豊島区
6	神奈川支社	横浜市西区	13	コンサルティング センター	大阪市中央区
7	東海支社	名古屋市中村区			

### (2) 子会社の営業所

	名 称	本 社	主たる事業所及び店舗等
1	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	支店(大阪府)
2	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 (青森県1店舗、宮城県1店舗、栃木県3店舗、埼玉県5店舗、千葉県2店舗、東京都7店舗、新潟県3店舗) 賃貸物件 (千葉県2件、東京都4件、神奈川県3件)
3	ジェーピーエヌ債権回収(株)	埼玉県朝霞市	センター(東京都、新潟県、大阪府)
4	(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	－
5	(株)キュービタス	東京都豊島区	クレジットセンター(東京都、大阪府)
6	(株)ワークネット	東京都豊島区	－
7	(株)セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	事業所(大阪府)、センター(新潟県)
8	(株)アトリウム	東京都千代田区	支店(宮城県、愛知県、大阪府、福岡県)
9	(株)はやぶさトラスト	東京都千代田区	－
10	合同会社エル・ブルーを 営業者とする匿名組合	東京都港区	－
11	PT. Saison Modern Finance	インドネシア ジャカルタ	－

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 6. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
クレジットサービス事業	4,175 名	1,338 名(増)
リース事業	264 名	62 名(増)
ファイナンス事業	307 名	93 名(増)
不動産関連事業	213 名	1 名(増)
エンタテインメント事業	241 名	8 名(減)
全社（共通）	194 名	41 名(増)
合計	5,394 名	1,527 名(増)

- (注) 1. 上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は3,094名（1日7.5時間換算）となっております。
2. 主な増加要因は、平成29年9月16日の当社人事制度改定により、アルバイトを除く嘱託及びパートの雇用形態を従業員として変更したためであります。

### (2) 当社の従業員の状況

性別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	814 名	122 名(増)	39.2 歳	11.6 年
女性	2,483 名	886 名(増)	39.1 歳	10.0 年
合計又は平均	3,297 名	1,008 名(増)	39.1 歳	10.4 年

- (注) 1. 上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は702名（1日7.5時間換算）となっております。
2. 主な増加要因は、平成29年9月16日の人事制度改定により、アルバイトを除く嘱託及びパートの雇用形態を従業員として変更したためであります。

## 7. 当社の主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

借入先	借入残高
(株) みずほ銀行	159,929百万円
(株) 三菱東京UFJ銀行	96,570百万円
(株) 三井住友銀行	86,180百万円
三井住友信託銀行(株)	70,970百万円
三菱UFJ信託銀行(株)	63,100百万円

- (注) 1. 上記にはシンジケートローンによる借入額（25,400百万円）は含まれておりません。
2. (株)三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付にて(株)三菱UFJ銀行へ商号変更しております。

## II. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 185,444,772株
- (3) 株主数 12,850名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	25,984	15.90
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）	13,732	8.40
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	7,643	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口9）	6,275	3.84
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1	4,818	2.95
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	3,753	2.30
資産管理サービス信託銀行（株）（証券投資信託口）	3,637	2.23
資産管理サービス信託銀行（株）（投信受入担保口）	3,370	2.06
（株） み ず ほ 銀 行	3,000	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口5）	2,860	1.75

- (注) 1. 当社は、自己株式を22,033,901株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

## 2. 当社の会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	前 川 輝 之	特命事項、渉外業務 監査室 管掌	静銀セゾンカード(株) 取締役
代表取締役社長	林 野 宏	経営全般 カード事業部、戦略企画部 管掌	—
代表取締役副社長	高 橋 直 樹	社長補佐、戦略推進 広報室、経営企画部、デジタル事業部 管掌	—
専 務 取 締 役	山 本 寛	ファイナンス事業部 管掌(兼) ファ イナンス事業部長(兼) ビジネス決済 推進部、カードファイナンス部 担当	(株)アトリウム 取締役
専 務 取 締 役	山 下 昌 宏	戦略人事部、IT戦略部、営業推進事業 部 管掌	出光クレジット(株) 取締役
常 務 取 締 役	水 野 克 己	グローバル事業部 管掌(兼) 戦略企 画部 担当	—
常 務 取 締 役	岡 本 龍 成	クレジット事業部 管掌(兼) カード 事業部長(兼) アフィニティ営業2 部、アライアンス開発部 担当	ユーシーカード(株) 取締役
常 務 取 締 役	三 浦 義 昭	営業推進事業部長(兼) アフィニティ 営業1部 担当	高島屋クレジット(株) 取締役
取 締 役	平 瀬 和 宏	リスク統括部、総務部、CS推進室 管掌	大和ハウスフィナンシャル(株) 代表取締役副社長
取 締 役	松 田 昭 博	グローバル事業部長	HD SAISON Finance Company Ltd. 会長
取 締 役	馬 場 信 吾	財務部、経理部 管掌(兼) 経営企画部、ペイメント営業部 担当	静銀セゾンカード(株) 監査役 (株)セブンCSカードサービス 監査役 HD SAISON Finance Company Ltd. 監査役
取 締 役	山 本 善 久	—	(株)キュービタス 取締役
取 締 役	武 田 雅 子	—	—
取 締 役	林 郁	—	(株)デジタルガレージ 代表取締役兼 社長執行役員グループCEO (株)カカコム 取締役会長 econtext Asia Limited Director President and Chairman
取 締 役	富 樫 直 記	—	オリバー・ワイマングループ(株) 代表取締役日本代表パートナー 日興アセットマネジメント(株) 取締役 (株)ナガホリ 取締役 経済同友会 幹事
取 締 役	大 槻 奈 那	—	マネックス証券(株) 執行役員 名古屋商科大学 経済学部教授

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	村 上 喜 堂	—	(株)キュービタス 監査役 (株)セゾンファンデックス 監査役
常 勤 監 査 役	櫻 井 勝	—	(株)コンチェルト 監査役 (株)セゾンパーソナルプラス 監査役
監 査 役	笠 原 智 恵	—	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士(パートナー)

(注) 1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

- (1) 常務取締役清水定氏は、平成29年5月25日付にて、高島屋クレジット(株)取締役を任期満了により退任いたしました。
- (2) 常務取締役三浦義昭氏は、平成29年5月25日付にて、高島屋クレジット(株)監査役を任期満了により退任いたしました。
- (3) 常務取締役三浦義昭氏は、平成29年5月25日付にて、高島屋クレジット(株)取締役に就任いたしました。
- (4) 取締役平瀬和宏氏は、平成29年5月25日付にて、高島屋クレジット(株)監査役に就任いたしました。
- (5) 常務取締役清水定氏は、平成29年6月16日付にて、大和ハウスフィナンシャル(株)代表取締役副社長を辞任により退任いたしました。
- (6) 取締役平瀬和宏氏は、平成29年6月16日付にて、大和ハウスフィナンシャル(株)代表取締役副社長に就任いたしました。
- (7) 平成29年6月20日開催の第67回定時株主総会において、取締役に富樫直記氏、大槻奈那氏が新たに選任され、就任し、取締役上野恭久氏、取締役米澤禮子氏は、同日付で任期満了により退任し、監査役山本恵朗氏は、同日付で辞任により退任いたしました。
- (8) 取締役林郁氏は、平成29年6月24日付にて、マネックスグループ(株)取締役を任期満了により退任いたしました。
- (9) 平成30年2月28日開催の取締役会において、取締役委嘱業務の変更について決議し、平成30年3月1日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。
  - ・取締役岡本龍成氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。
  - ・取締役三浦義昭氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。
- (10) 常務取締役清水定氏は、平成30年3月15日付にて、辞任により退任いたしました。
- (11) 取締役平瀬和宏氏は、平成30年3月30日付にて、高島屋クレジット(株)監査役を辞任により退任いたしました。
- (12) 取締役山本善久氏は、平成30年3月31日付にて、辞任により退任し、(株)キュービタス取締役を辞任により退任いたしました。
- (13) 取締役武田雅子氏は、平成30年3月31日付にて、辞任により退任いたしました。
- (14) 取締役平瀬和宏氏は、平成30年3月31日付にて、大和ハウスフィナンシャル(株)代表取締役副社長を辞任により退任いたしました。

2. 当事業年度末後の取締役及び監査役の異動

- (1) 専務取締役山下昌宏氏は、平成30年4月1日付にて、(株)キュービタス取締役に就任いたしました。
  - (2) 常務取締役三浦義昭氏は、平成30年4月1日付にて、大和ハウスフィナンシャル(株)代表取締役副社長に就任いたしました。
  - (3) 取締役馬場信吾氏は、平成30年4月1日付にて、大和ハウスフィナンシャル(株)監査役に就任いたしました。
  - (4) 取締役大槻奈那氏は、平成30年4月1日付にて、名古屋商科大学から名古屋商科大学大学院に異動いたしました。
  - (5) 取締役大槻奈那氏は、平成30年4月1日付にて、二松學舎大学客員教授に就任いたしました。
  - (6) 監査役櫻井勝氏は、平成30年6月20日付にて、辞任により退任する予定です。
  - (7) 取締役大槻奈那氏は、平成30年6月下旬開催予定の東京海上ホールディングス(株)第16回定時株主総会において、同社社外監査役に就任する予定であります。
3. 取締役林郁、富樫直記、大槻奈那の3氏は、社外取締役であります。
  4. 監査役村上喜堂、櫻井勝、笠原智恵の3氏は、社外監査役であります。
  5. 監査役村上喜堂氏は、長年にわたり財務省及び国税庁に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  6. 当社は、取締役富樫直記、大槻奈那、監査役村上喜堂、櫻井勝、笠原智恵の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である林郁氏、富樫直記氏、大槻奈那氏及び監査役である村上喜堂氏、櫻井勝氏、笠原智恵氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	19 名 (5 名)	588百万円 (25百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	38百万円 (36百万円)
合 計	23 名	627百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与149百万円（取締役149百万円）が含まれております。  
3. 平成19年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）  
4. 上記の他、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。  
5. 当事業年度末現在の取締役人員は16名、監査役人員は3名であります。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の 内 容	摘 要
社外取締役	林 郁	(株)デジタルガレージ	代表取締役兼 社長執行役員 グループCEO	左記の会社と当社との間にはイン キュベーション事業及びマーケ ティング事業に関する事業連携を 目指した業務提携に関する基本合 意があり、また、当社は同社グル ープとの間で取引関係がありますが、 その年間取引額は双方の連結取扱 高に対して1%未満であります。
		(株)カカココム	取締役会長	左記の会社と当社との間には広告 業務に係る取引関係がありますが、 その年間取引額は双方の連結取 扱高に対して0.1%未満でありま す。
		econtext Asia Limited	Director President and Chairman	左記の会社と当社との間には特別 の関係はありません。
社外取締役	富 樫 直 記	オリバー・ワイマングループ(株)	代表取締役日 本代表パート ナー	左記の会社と当社との間にはコン サルティング契約に係る取引関係 がありますが、その年間取引額は当 社の連結取扱高に対して0.01%未 満であり、また同社の売上高に対 して2%未満であります。
		日興アセットマネジメント(株)	取締役	左記の会社と当社との間には特別 の関係はありません。
		(株)ナガホリ	取締役	左記の会社と当社との間には特別 の関係はありません。
		経済同友会	幹事	左記の団体と当社との間には特別 の関係はありません。
社外取締役	大 槻 奈 那	マネックス証券(株)	執行役員	左記の会社と当社との間には提携 カード発行業務に関する取引関係 があり、また、同社の親会社である マネックスグループ(株)は当社が出 資するマネックス・セゾン・バン ガード投資顧問(株)の共同出資者 であります、その年間取引額は双方 の連結取扱高に対して0.1%未満 であります。
		名古屋商科大学	経済学部教授	左記の大学と当社との間には特別 の関係はありません。
社外監査役	村 上 喜 堂	(株)キュービタス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当 し、また当社と同一部類に属する営 業を行っています。
		(株)セゾンファンデックス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当 し、また当社と同一部類に属する営 業を行っています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

地 位	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の 内 容	摘 要
社外監査役	櫻 井 勝	(株)コンチェルト	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		(株)セゾンパーソナルプラス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
社外監査役	笠 原 智 恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士 (パートナー)	左記の法律事務所は当社から報酬を得ていますが、その額は同法律事務所の年間報酬の1%未満であります。

## ② 社外役員の子な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	林 郁	当事業年度開催の取締役会21回のうち16回に出席しております。同氏はインターネットサービス会社の創業経営者として、IT、マーケティング、FinTechに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただいております。
社外取締役	富 樫 直 記	平成29年6月20日就任以降に開催された取締役会17回のうち13回に出席しております。経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がけるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただいております。
社外取締役	大 槻 奈 那	平成29年6月20日就任以降に開催された取締役会17回のうち16回に出席しております。国内系・外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただいております。
社外監査役	村 上 喜 堂	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	櫻 井 勝	当事業年度開催の取締役会21回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は行政における豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	笠 原 智 恵	当事業年度開催の取締役会21回のうち20回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### 3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	161百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	315百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項・第2項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及びI F R S助言指導業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

##### 目的

本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムを構築する上で、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条に定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本基本方針に基づく内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものであり、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによって、その改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を維持することを目的とする。

- (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(会社法第362条第4項第6号)  
会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
(会社法施行規則第100条第1項第1号)
  - ① 取締役の職務執行にかかる情報（取締役会議事録、稟議書、決裁書等）は文書で記録し、「情報管理規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
  - ② 各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(会社法施行規則第100条第1項第2号)
  - ① リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、リスク管理委員会及びリスク統括部を中心として、リスクを総合的に管理し、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化又はそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。
  - ② 前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持に努める。
  - ③ 大規模災害等の緊急事態発生に備え、重要業務の継続及び事業中断リスクを可能な限り低減するための対応策を講じ、有事における経営基盤の安定性確保に努める。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
  - ① 取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
  - ② 取締役は、管掌又は担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき適切に管理、監督する。

- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- ① 法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス委員会及びリスク統括部を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。
  - ② 法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、「コンプライアンス相談窓口」とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。
  - ③ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、すべての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務部を中心として毅然と対応する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制  
当社が定める「関係会社規程」及び子会社と締結する「グループ経営に関する取り決め書」に基づき、経営企画部 グループ戦略室を中心として、子会社の取締役会への出席や、子会社の取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について、遅滞なく報告を受ける。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社のリスク管理については、「損失の危険の管理に関する規程」、「リスク管理規程」に基づき、子会社に係る損失回避・適正化のための環境整備を経営企画部 グループ戦略室が担うとともに、リスク統括部が子会社に対して、当社のリスク管理態勢との連携を図り、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。
  - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の自主独立運営による事業の発展を尊重しつつ、子会社の経営上の重要事項については「関係会社規程」、「グループ経営に関する取り決め書」で事前協議事項を定め、「職務権限規程」等に基づき必要に応じて意思決定を行う。また、経営企画部 グループ戦略室が子会社の業務執行状況の監督・情報共有を行い、子会社における業務執行の効率性を確保することに努める。
  - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社監査室が子会社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、業務執行の適正性についてモニタリングを行う。また、法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、「グループ内ホットライン」を設置し、当該違反の早期解決に役立て、子会社の業務の適正性を確保することに努める。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）は、監査役の職務を補助する。
  - ② 前項の補助使用人の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第2号・第3号)
- ① 補助使用人の人事（異動・考課等）は、監査役会の同意を必要とする。
  - ② 前項の補助使用人は、内部監査業務以外の当社の業務執行にかかる職務を兼務しない。また、当社は監査役の補助使用人に対する指揮命令権を不当に制限しない。
- (9) 当社の監査役への報告に関する体制  
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
    - a. 取締役及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
    - b. 取締役及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事実、及び社内監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。
  - ② 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
    - a. 経営企画部 グループ戦略室は、子会社から報告を受けた取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について、監査役へ報告を行う。また、子会社の役員及び社員は、必要に応じて当社の監査役に報告することができる。
    - b. 子会社の役員及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、「グループ内ホットライン」又は経営企画部 グループ戦略室に報告することができる。リスク統括部及び経営企画部 グループ戦略室は、提供された情報をコンプライアンス委員会等で的確に処理するとともに、監査役へ報告を行う。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第5号)
- 当社は、前号の監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。また、前号の通報窓口への情報提供者が一切の不利益を被らないことを「コンプライアンス規程」で定めるとともに、「私たちのコンプライアンス」を通じて社員に周知徹底する。
- (11) 当社の監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役の仕事の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第6号・第7号)
- ① 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に出席するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
  - ② 監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
  - ③ 監査役会との情報共有を密にするために、経営企画部、リスク統括部及び監査室との連携を図る。
  - ④ 監査役がその仕事の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合には、予算管理部門である経営企画部を中心に費用の妥当性を審議・検証の上、速やかに当該費用を処理する。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- (1) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況  
取締役会は、社外取締役3名を含む取締役17名で構成され、社外監査役3名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は21回開催し、業務執行が適切に行われるよう、「取締役会規程」に基づき運営しております。各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
- (2) 損失の危険の管理に対する取組みの状況  
「リスク管理委員会」を4回開催し、当社に関わるリスク顕在化の抑止及び当社の主要な損失の危険について、各責任部署から定期的に報告を受けるとともに、協議を行い、リスク管理状況を確認いたしました。有事の危機管理においては、第一報を受けた際は「危機管理委員会」を中心として、円滑に危機管理体制を構築する仕組みを構築し、適切に対応しております。  
BCP（事業継続計画）に基づき、平成29年7月には大規模災害を想定した訓練を通して、安否確認を中心とした初動対応の定着を確認し、BCPマニュアルを改訂いたしました。  
情報セキュリティ対策として、標的型攻撃メール対応訓練などにより、社員にサイバー攻撃に対する対応策を周知しております。また、当社全体の情報セキュリティリスクを検証し、対策を実施しております。
- (3) コンプライアンスに対する取組みの状況  
「コンプライアンス委員会」を4回開催し、コンプライアンスに関する社内教育及び内部通報内容をはじめとする重点確認事項に対し、報告及び協議を行い、管理状況を確認いたしました。  
リスク統括部 コンプライアンス室を中心として、コンプライアンス研修を14回開催し、社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図りました。また、各部門ごとに定期的に社内教育を行い、「コンプライアンス委員会」にて実施状況を確認いたしました。  
当社は、「コンプライアンス規程」を整備したうえで、法令・定款及び社内規定に違反した場合の通報窓口として「コンプライアンス相談窓口」を運用しており、問題の早期発見と改善措置に取り組ましました。  
また、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、すべての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図っております。当社の総務部を中心に警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施いたしました。
- (4) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正の確保に対する取組みの状況  
当社子会社の経営管理につきましては、当社が定める「関係会社規程」及び子会社と締結する「グループ経営に関する取り決め書」に基づき、当社の経営企画部 グループ戦略室にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、子会社の取締役会への出席や子会社の取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について遅滞なく報告を受けております。  
また、当社監査室が子会社の監査部門と連携し、必要に応じて子会社に対する監査を実施しており、モニタリングを行っております。法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、「グループ内ホットライン」を設置し、当該違反の早期解決に役立て、子会社の業務の適正性を確保しております。

(5) 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役3名で構成されております。監査役会は13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査役は、取締役会ほか、経営会議など重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

なお、監査室に監査役の業務補助を行う人員を2名設置し、監査役の指揮命令に基づき、職務執行の補助を行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,395,849</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,085,865</b>
現金及び預金	74,612	支払手形及び買掛金	295,523
割賦売掛金	1,927,544	短期借入金	247,960
買取債権	15,347	1年内返済予定の長期借入金	55,300
リース投資資産	231,733	1年内償還予定の社債	20,000
その他営業債権	837	コマーシャル・ペーパー	389,500
営業投資有価証券	35,976	リース債務	466
販売用不動産	102,009	未払法人税等	5,173
その他のたな卸資産	1,578	賞与引当金	2,636
繰延税金資産	23,544	役員賞与引当金	172
短期貸付金	5,503	利息返還損失引当金	9,229
その他の引当金	27,733	商品券回収損失引当金	139
	△50,570	割賦利益繰延	9,579
<b>固定資産</b>	<b>542,558</b>	その他の	50,185
<b>有形固定資産</b>	<b>76,490</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,373,492</b>
建物(純額)	29,749	社債	320,000
土地	41,055	長期借入金	902,299
リース資産(純額)	1,304	債権流動化借入金	20,000
建設仮勘定	196	リース債務	1,318
その他の(純額)	4,183	役員退職慰労引当金	128
<b>無形固定資産</b>	<b>210,605</b>	債務保証損失引当金	7,359
借地権	970	瑕疵保証引当金	19
ソフトウェア	175,310	ポイント引当金	101,319
リース資産	254	利息返還損失引当金	13,918
ソフトウェア仮勘定	33,782	資産除却債	467
その他の	287	その他の	6,661
<b>投資その他の資産</b>	<b>255,462</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,459,358</b>
投資有価証券	192,224	純資産の部	
長期貸付金	11,516	<b>株主資本</b>	<b>443,381</b>
差入保証金	5,337	資本金	75,929
整理事業関連資産	32,108	資本剰余金	85,634
繰延税金資産	8,402	利益剰余金	334,698
その他の	8,796	自己株式	△52,880
貸倒引当金	△2,924	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>35,746</b>
<b>繰延資産</b>	<b>1,620</b>	その他有価証券評価差額金	36,806
社債発行費	1,620	繰延ヘッジ損益	△458
		為替換算調整勘定	△601
<b>資産合計</b>	<b>2,940,027</b>	<b>新株予約権</b>	<b>0</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,540</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>480,669</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,940,027</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		
クレジットサービス事業収益		218,952
リース事業収益		12,851
ファイナンス事業収益		35,417
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	37,748	
不動産関連事業原価	22,301	15,446
エンタテインメント事業利益		
エンタテインメント事業収益	51,272	
エンタテインメント事業原価	41,984	9,288
金融収益		226
計		292,183
<b>営 業 費 用</b>		
販売費及び一般管理費用		241,740
金融費		9,671
計		251,412
<b>営 業 利 益</b>		<b>40,771</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		16,602
<b>営 業 外 費 用</b>		655
<b>経 常 利 益</b>		<b>56,717</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投資有価証券売却益	8,536	
受取和の	275	
その他	17	8,830
<b>特 別 損 失</b>		
システム移行費用	12,969	
固定資産処分損	166	
投資有価証券評価損	102	
減損	1	13,240
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>52,307</b>
法人税、住民税及び事業税	9,078	
法人税等調整額	5,166	14,244
<b>当期純利益</b>		<b>38,062</b>
非支配株主に帰属する当期純損失		△267
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>38,329</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日 期首残高	75,929	85,634	302,087	△52,879	410,773
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,719		△5,719
親会社株主に帰属する 当期純利益			38,329		38,329
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	32,610	△1	32,608
平成30年3月31日 期末残高	75,929	85,634	334,698	△52,880	443,381

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
平成29年4月1日 期首残高	35,315	△649	△374	34,290	0	1,818	446,882
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△5,719
親会社株主に帰属する 当期純利益							38,329
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,491	191	△227	1,456	－	△277	1,178
連結会計年度中の変動額合計	1,491	191	△227	1,456	－	△277	33,786
平成30年3月31日 期末残高	36,806	△458	△601	35,746	0	1,540	480,669

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部 額		負 債 の 部 額	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,414,638</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,069,232</b>
現金及び預金	53,802	支払手形	0
割賦販売掛金	1,851,106	短期借入金	295,057
リース投資資産	231,774	1年内返済予定の長期借入金	247,960
営業投資有価証券	34,761	1年内償還予定の社債	54,900
商品	113	マーシャル・ペーパー	20,000
貯蔵品	1,436	リース債	389,500
前払費用	4,628	未払金	445
繰延税金資産	21,751	未払法人税等	4,931
関係会社短期貸付金	236,786	未払引当金	17,886
未収金	19,817	前受引当金	3,887
貸倒引当金	3,155	賞与引当金	10,811
	△44,495	役員賞与引当金	402
<b>固定資産</b>	<b>415,038</b>	役員賞与引当金	1,687
<b>有形固定資産</b>	<b>15,506</b>	利息返還損失引当金	149
建物(純額)	5,573	商品券回収損失引当金	8,558
車両運搬具(純額)	0	割賦利益繰上	139
器具備品(純額)	1,720	<b>固定負債</b>	<b>1,365,233</b>
土地	6,904	社債	320,000
リース資産(純額)	1,261	長期借入金	899,299
建設仮勘定	47	流動化借入金	20,000
<b>無形固定資産</b>	<b>148,331</b>	リース債引当金	1,236
借地権	14	リース保証損失引当金	7,000
ソフトウェア	143,179	リース引当金	101,319
リース資産	254	利息返還損失引当金	12,795
ソフトウェア仮勘定	4,630	受入保の	1,152
その他	253	<b>負債合計</b>	<b>2,434,465</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>251,199</b>	<b>純資産</b>	<b>360,501</b>
投資有価証券	98,708	株主資本	75,929
関係会社株	55,881	資本剰余金	84,100
関係会社出資	6,357	資本準備金	82,497
長期貸付金	10,089	その他資本剰余金	1,602
関係会社長期貸付金	32,108	利益剰余金	253,067
長期前払費用	28,245	利益準備金	3,020
差入保証金	2,854	その他利益剰余金	250,047
繰延税金資産	11,013	別途積立	215,455
貸倒引当金	5,951	繰越利益剰余金	34,592
	△9	<b>自己株式</b>	△52,595
<b>繰延資産</b>	<b>1,620</b>	評価・換算差額等	36,329
社債発行費	1,620	その他有価証券評価差額金	36,788
<b>資産合計</b>	<b>2,831,296</b>	繰延ヘッジ損益	△458
		<b>純資産合計</b>	<b>396,831</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,831,296</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
<b>営 業 収 益</b>		
クレジットサービス事業収益		
包括信用購入あっせん収益	131,828	
カードキャッシング収益	32,822	
証書ローン収益	896	
業務代行収益	27,229	
クレジットサービス関連収益	9,206	201,984
リース事業収益		12,863
ファイナンス事業収益		
信用保証収益	17,101	
ファイナンス関連収益	13,183	30,285
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	23	
不動産関連事業原価	1	21
金融収益		4,710
計		249,865
<b>営 業 費 用</b>		
販売費及び一般管理費用		207,093
金融費用		
支払利息	8,795	
その他	1,076	9,872
計		216,965
<b>営 業 利 益</b>		<b>32,900</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		6,090
<b>営 業 外 費 用</b>		119
<b>経 常 利 益</b>		<b>38,871</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投資有価証券売却益	8,515	
特受取別損失	275	8,790
システム移行費用	12,969	
関係会社株式評価損	424	
固定資産処分損	124	
投資有価証券評価損	102	13,621
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>34,040</b>
法人税、住民税及び事業税	6,896	
法人税等調整額	4,953	11,850
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>22,190</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								株主 資本 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	利 益 剰余金 合 計			
平成29年4月1日 期首残高	75,929	82,497	1,602	84,100	3,020	200,455	33,121	236,596	△52,594	344,031
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立						15,000	△15,000	-		-
剰余金の配当							△5,719	△5,719		△5,719
当期純利益							22,190	22,190		22,190
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	15,000	1,471	16,471	△1	16,469
平成30年3月31日 期末残高	75,929	82,497	1,602	84,100	3,020	215,455	34,592	253,067	△52,595	360,501

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年4月1日 期首残高	31,095	△649	30,445	374,477
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△5,719
当期純利益				22,190
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,692	191	5,884	5,884
事業年度中の変動額合計	5,692	191	5,884	22,353
平成30年3月31日 期末残高	36,788	△458	36,329	396,831

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 クレディセゾン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 梅津 知 充 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 波也人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 箕輪 恵美子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 クレディセゾン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 梅津 知 充 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 波也人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 箕輪 恵美子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社クレディセゾン 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 村 上 喜 堂 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 櫻 井 勝 ㊟

監 査 役(社外監査役) 笠 原 智 恵 ㊟

以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場

東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」

東京都港区芝公園三丁目3番1号

- ※ 「鳳凰の間」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。
- ※ 会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



- ① 都営地下鉄三田線 御成門駅 (A1出口) から徒歩1分
- ② JR線・東京モノレール 浜松町駅から徒歩10分
- ③ 都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 (A6出口) から徒歩7分

第68回定時株主総会におきましては、お土産の配布は予定しておりません。  
何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

